

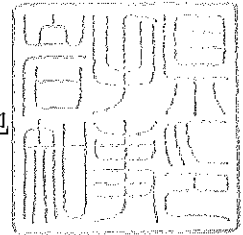
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市若林区荒井五丁目22番地の3

氏名 株式会社鈴木興業 代表取締役 及川 久一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 9月17日

許可の有効年月日 令和10年 9月16日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥(含水率85%以下の有機性汚泥及びビール瓶の洗瓶工程から生じたパルプ系汚泥に限る。)
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの
無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 9月17日 当初許可

平成15年 9月17日 更新許可

平成18年 3月22日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類に汚泥(含水率85%以下の有機性汚泥及びビール瓶の洗瓶工程から生じたパルプ系汚泥に限る。)を追加したこと。)

平成20年 3月13日 事業範囲の変更許可(産業廃棄物の種類にばいじんを追加したこと。)

平成20年 9月17日 更新許可

平成25年 9月17日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成27年11月 6日 変更届出書受理（本店所在地を宮城県仙台市若林区六丁目字柳堀南66番地の2から変更したこと。）

平成29年10月19日 変更届出書受理（本店所在地を宮城県仙台市若林区六丁目字柳堀南58番地の1から変更したこと。）

平成30年 9月17日 更新許可

令和 5年 9月17日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白